

やま と たか が だ

2018

11

No.1002



さあ、いくぞ(10月8日撮影:チャンバラ合戦—戦IKUSA— 市民交流センター)

INDEX

平成29年度決算 ①～④ まちの話題/ズームアップ!まちづくり団体 ⑤ 平成30年度大和高田市防災訓練等 ⑥ 女性に対する暴力をなくす運動等 ⑦ 消費生活センターから ⑧ いま、市立病院では ⑨ 人権シリーズ ⑩ BOOKサロン ⑪ 各種相談 ⑫

算をお知らせします

一般会計決算歳入

前年度比 **2.4%増**
259億1,337万6千円

また、地方交付税についても、普通交付税において社会保障関係経費が充実されたことなどが要因となり約2億6,900万円の増収となりました。

一方、地方譲与税等に含まれる配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金では、株価が上昇したことなどが影響し、あわせて約5,800万円の増収となり、地方譲与税等全体では約7,500万円の増収となりました。

歳入については、前年度の決算額と比較して約6億900万円の増収となりました。

主な項目では、市税「表1」において、市民税（個人・法人）で約2,500万円、固定資産税・都市計画税で約7,600万円の増収があったことに加えて、市税収納率の向上に努めていることもあり、たばこ税で約3,000万円の減収があったものの、市税収入全体では約7,500万円の増収となりました。

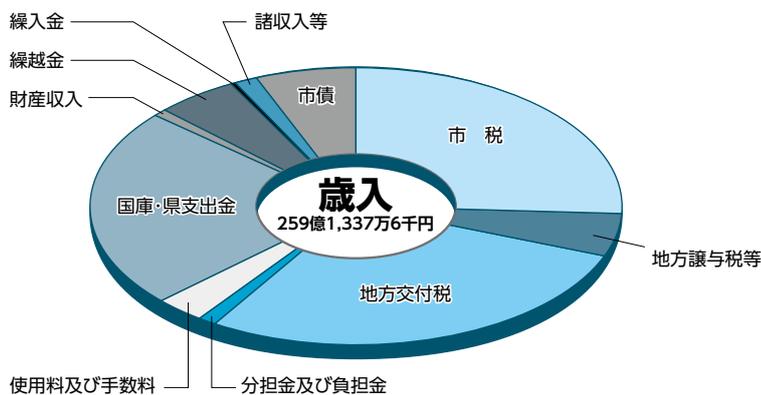
◆歳入の決算状況

◎ **一般会計は、8年連続の黒字決算**

平成29年度一般会計決算は、16億6,845万8千円の黒字となり、実質収支では、平成22年度から8年連続の黒字決算となりました。

平成29年度は、「新庁舎建設事業（用地取得）」「高田中学校校体育館増改築事業」「公共施設トイレ洋式化事業」「防犯灯LED化推進事業」など、新たな行政課題に取り組みました。

平成30年度以降も、強固な財政基盤の確立と市民サービスの充実をめざし、健全な財政運営に努めます。



歳入	決算額	前年度対比	構成比
市税 ^{注1}	67億0,642万6千円	1.1%	25.9%
地方譲与税等	12億9,104万4千円	6.2%	5.1%
地方交付税	72億5,862万6千円	3.4%	28.0%
分担金及び負担金	3億1,527万3千円	215.0%	1.2%
使用料及び手数料	8億1,233万2千円	▲2.2%	3.1%
国庫・県支出金	59億9,585万7千円	▲0.6%	23.1%
財産収入	2億3,143万3千円	451.6%	0.9%
繰越金	13億1,528万8千円	2.8%	5.1%
繰入金	5,750万0千円	3,733.3%	0.2%
諸収入等	3億4,339万7千円	▲0.1%	1.3%
市債	15億8,620万0千円	▲12.3%	6.1%
合計	259億1,337万6千円	2.4%	100.0%

注1 市税は前年度より7,541万円の増収

一般会計決算額の推移

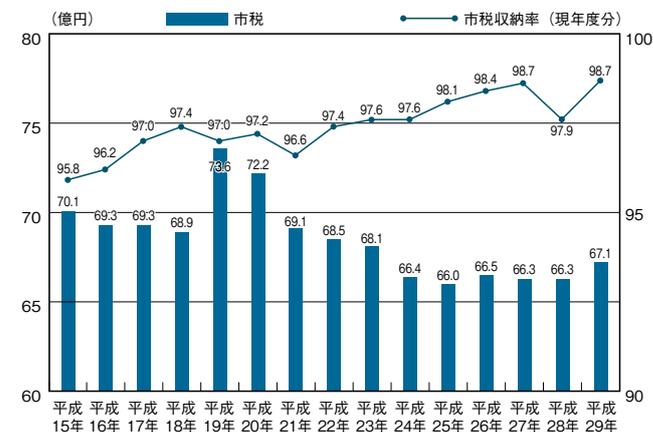
年度	実質収支	単年度収支
平成15年度	▲3億8,083万7千円	▲2億9,278万2千円
平成16年度	▲9億2,264万2千円	▲5億4,180万5千円
平成17年度	▲9億4,541万6千円	▲2,277万4千円
平成18年度	▲9億6,066万1千円	▲1,524万5千円
平成19年度	▲8億6,410万6千円	9,655万5千円
平成20年度	▲7億6,435万8千円	9,974万8千円
平成21年度	▲5億5,055万0千円	2億1,380万8千円
平成22年度	1億9,816万7千円	7億4,871万7千円
平成23年度	8億0,678万8千円	6億0,862万1千円
平成24年度	10億2,115万2千円	2億1,436万4千円
平成25年度	12億2,762万9千円	2億0,647万7千円
平成26年度	13億3,193万8千円	1億0,430万9千円
平成27年度	12億1,131万3千円	▲1億2,062万5千円
平成28年度	12億3,638万4千円	2,507万1千円
平成29年度	16億6,845万8千円	4億3,207万4千円

※実質収支……平成22年度から8年連続の黒字決算

【表1】市税と市税収納率（現年度分）の推移

〈市税の内訳〉

市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・都市計画税



※平成19年度市税収入は、税源移譲により、所得譲与税4億8,500万円が市税へ振替

平成29年度の決

一般会計決算歳出

241億7,844万8千円
前年度比 0.8%増

◇歳出の決算状況

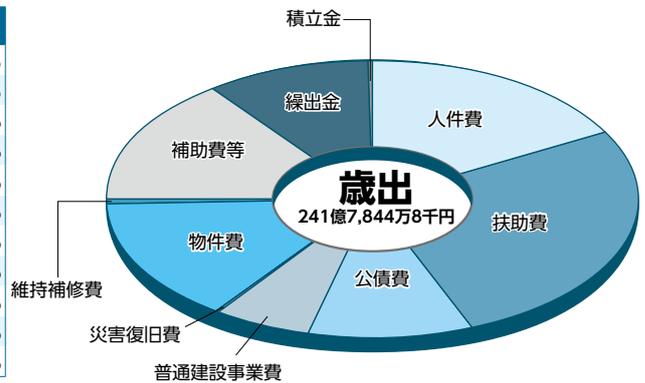
歳出については、前年度の決算額と比較して約1億8,900万円の増額となりました。

主な項目では、義務的経費のうち人件費において、退職手当を除く職員の実質の人件費で約2,000万円の増加となり、扶助費においては生活保護費や障害者自立支援扶助費の増加が影響し約2億6,700万円の増加となりました。また、公債費においては実質の元利償還金で約8,400万円の減少となりました。

一方、普通建設事業では、『雨水貯留施設整備事業』や『街路事業』などの継続事業に加えて、新たに『新庁舎建設事業』や『高田中学校体育館増改築事業』『公共施設トイレ洋式化事業』『保育所空調設備更新事業』に着手しました。

市債残高については、普通建設事業の縮減に伴い市債の発行を抑制してきたことから、普通交付税の代替措置である『臨時財政対策債』を除く市債は年々減少しており、平成29年度末『表2』で約101億8,000万円となり、前年度との比較では、約8億6,000万円の減少、平成15年度末との比較では約189億6,000万円の減少となりました。

歳出	決算額	前年度対比	構成比
人件費	41億7,176万8千円	▲3.1%	17.2%
扶助費	64億5,041万6千円	4.3%	26.7%
公債費 ^{注1}	24億6,517万2千円	▲5.8%	10.2%
普通建設事業費	14億4,781万4千円	▲13.9%	6.0%
災害復旧費	1,681万4千円	皆増	0.1%
物件費	35億0,483万7千円	8.7%	14.5%
維持補修費	6,916万0千円	▲5.6%	0.3%
補助費等	35億9,878万4千円	27.5%	14.9%
繰出金	24億3,474万8千円	▲20.9%	10.0%
積立金	1,893万5千円	388.9%	0.1%
合計	241億7,844万8千円	0.8%	100.0%



注1 市債の元利償還金である公債費は実質額で8,400万円の減

【表2】 地方債現在高の状況 (単位：億円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
一般会計	291.4	266.2	239.9	218.8	198.5	180.6	169.6	155.0	145.1	137.6	127.5	122.8	117.7	110.4	101.8
臨時財政対策債	24.9	35.6	43.6	50.0	55.2	59.3	66.1	77.0	84.4	91.8	99.0	104.5	108.7	110.3	112.0
合計	316.3	301.8	283.5	268.8	253.7	239.9	235.7	232.0	229.5	229.4	226.5	227.3	226.4	220.7	213.8

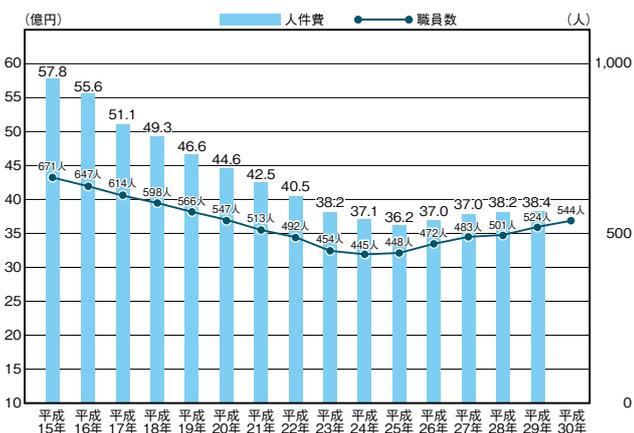
※臨時財政対策債とは、普通交付税の代替措置であり、その元利償還金は、全額を後年度の普通交付税で補てんされる。

【表3】 基金残高の推移 (単位：億円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
財政調整基金	2.2	4.2	7.2	9.2	11.2	11.2	11.2
庁舎整備基金	4.8	6.8	12.8	17.8	23.8	23.8	23.2
退職手当基金	0.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
ふるさと大和高田応援基金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3
その他の基金	0.5	0.6	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3
合計	7.6	12.7	22.3	29.3	37.4	37.4	37.0

注1 保健センター整備事業用地を土地開発公社から買い戻す財源として、土地開発基金4,400万円を充当

【表4】 人件費と職員数(退職手当を除く)



また、職員数についても平成30年4月までの15年間で1277人減員となっています。(一般会計当初予算での職員数)【表4】

これらの取り組みにより、平成15年度と平成29年度との比較で、人件費を19億4,000万円(33.6%)削減しました。(平成19年度から平成23年度までは3%、平成24年度は1.5%の職員給料のカットも併せて行いました。)

の抑制を行ってきました。

職員人件費の抑制については、数次にわたる行財政改革や平成22年度より取り組んだ「大和高田市財政健全化プログラム(平成22年度～平成24年度)」により、管理職早期退職者制度による職員数の削減をはじめ、地域手当や管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直し等を実施し総人件費

◎人件費と職員数の推移

会計名	収入済額	支出済額	差引	繰越財源	実質収支
国民健康保険事業	93億9,601万9千円	86億2,102万0千円	7億7,499万9千円	0	7億7,499万9千円
国民健康保険天満診療所	1億3,031万7千円	1億2,910万0千円	121万7千円	0	121万7千円
住宅新築資金等貸付金	1,918万3千円	2億7,287万9千円	△2億5,369万6千円	0	▲2億5,369万6千円
駐車場事業	1,907万6千円	3億6,247万7千円	△3億4,340万1千円	0	▲3億4,340万1千円
介護保険事業	58億7,414万7千円	57億1,243万8千円	1億6,170万9千円	0	1億6,170万9千円
後期高齢者医療保険事業	7億6,165万1千円	7億5,957万4千円	207万7千円	0	207万7千円
合計	162億0,039万3千円	158億5,748万8千円	3億4,290万5千円	0	3億4,290万5千円

市の「財政健全度」についてのお知らせ

「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき、財政破綻を未然に防ぐため、自治体の財政健全度を示す指標について下記のとおりお知らせします。

健全化判断比率等の状況

(単位：%)

指標	H29年度	H28年度	H27年度	H29-28 増減 ※1	早期健全化団体 基準値 ※2	財政再生団体 基準値 ※3	指標の内容
実質赤字比率	▲9.53	▲6.72	▲6.51	▲2.81	12.80	20.00	一般会計等の一年間の会計に占める赤字の割合
連結実質赤字比率	▲27.18	▲25.80	▲22.38	▲1.38	17.80	30.00	市のすべての会計を合算した一年間の会計に占める赤字の割合
実質公債費比率	9.7	10.6	11.2	▲0.9	25.0	35.0	一年間の収入に占める借入金（地方債）の返済にかかる割合
将来負担比率	52.2	53.2	61.1	▲1.0	350.0	—	借入金（地方債）や今後の負担の見込み等の残高を表わす割合

※1 増減の▲表示は前年度より数値が好転したことを示します ※2 早期健全化団体基準値…この値を超えるとイエローカードです
※3 財政再生団体基準値…この値を超えるとレッドカードです

資金不足比率の状況

(単位：%)

指標	H29年度	H28年度	H27年度	H29-28 増減 ※1	経営健全化団体 基準値 ※4	指標の内容
水道事業会計	▲45.2	▲43.3	▲41.2	▲1.9	20.0	水道事業会計の事業の規模に対する資金不足額の割合
下水道事業会計	▲12.7	▲4.0	0.0	▲8.7	20.0	下水道事業会計の事業の規模に対する資金不足額の割合
病院事業会計	▲16.9	▲22.3	▲19.1	5.4	20.0	病院事業会計の事業の規模に対する資金不足額の割合

※4 経営健全化団体基準値…この値を超えるとイエローカードです

大和高田市は基準を全てクリアしています

◎市の財政指標の公表

地方公共団体の財政の健全度を表す健全化判断比率等の公表が法律により義務付けられています。これらの指標が一定の基準値を超えると、財政が危機的な状態である「早期健全化団体」や「財政再生団体」となり、国、県の指導のもとに財政再建計画を策定することとなります。平成29年度決算に基づき健全化判断比率は、全ての指標において、国から示された基準値を下回る結果となりました。

平成30年度以降も、強固な財政基盤の確立と、将来を見据えた健全な財政運営に努めます。
※詳しい内容については、市のホームページ、または市役所3階情報公開室で見ることが出来ます。

◎主な事業内容

- 雨水貯留施設整備事業（総工費 7,824万円）
蔵之宮町内に雨水貯留施設を建設しました。
- 国民文化祭・なら2017
合唱の祭典 in 奈良（588万円）
全国の出演合唱団による演奏などを行いました。
- 学校施設トイレ洋式化事業
平成29年度から平成31年度までの3か年で50%超の洋式化を目標に取り組んでいます。



雨水貯留施設整備事業



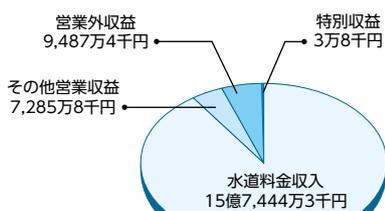
国民文化祭・なら2017



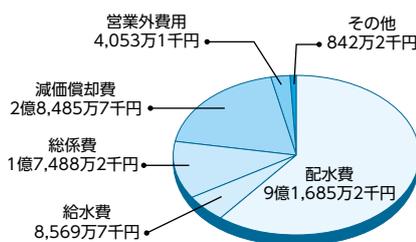
学校施設トイレ洋式化事業

水道事業

水道事業収益内訳 17億4,221万3千円



水道事業費用内訳 15億1,124万1千円



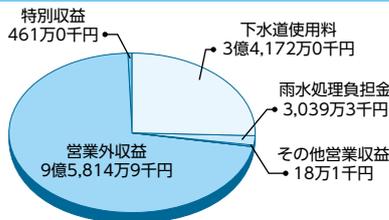
水道事業の平成29年度の収益的収支は、約2億3,097万円の黒字となり、前年度からの繰越利益剰余金88万円とその他利益剰余金5,790万円を合わせた、当年度の未処分利益剰余金は、2億8,975万円となりました。そのうち、1億4,500万円を後年度負担に備えるため、建設改良積立金へ積み立てました。

収益的収入では、水道料金収入が、人口減少などの影響を受け、配水量が減少したため、前年度より約1,521万円の減収となりました。また、費用面においては、前年度より約354万円増加しました。要因として、受水費、支払利息などは減少しましたが、人件費や物件費が増加したためです。

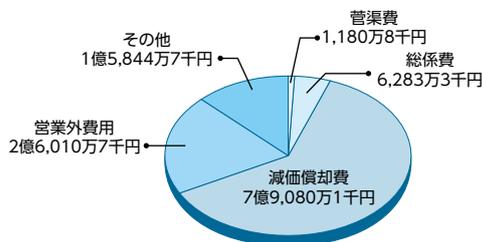
また、平成29年度では、配水管整備事業として、約3億8,873万円(45か所)の給配水管工事をを行いました。今後も更に効率的な運営により経費の節減を図りながら、ライフラインを確保するための諸事業を推進します。

下水道事業

下水道事業収益内訳 13億3,505万3千円



下水道事業費用内訳 12億8,399万6千円



下水道事業では、平成29年度より、総務省の要請を受け、公営企業会計を適用した会計制度に見直しをしました。

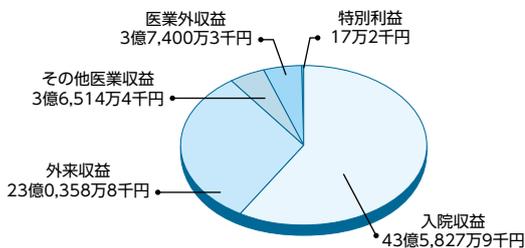
収益的収入は13億3,505万円で、その主な内訳は、下水道料金収入(3億4,172万円)や、一般会計からの補助金(3億6,247万円)などとなります。

収益的支出は12億8,399万円で、その主な内訳は、人件費(2,865万円)、流域下水道維持管理負担金(1億5,314万円)、支払利息(2億5,661万円)などで、公営企業会計法適用の初年度である平成29年度の決算は5,106万円の黒字となりました。

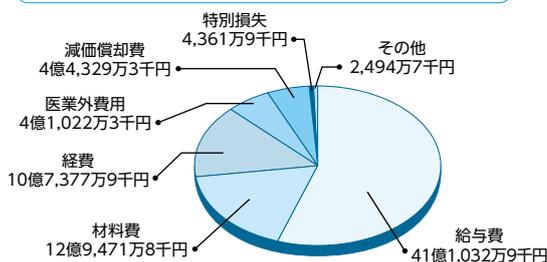
また、下水道事業の現況では、認可区域内における整備率は58.2%となりました。今後も、未整備地区の早期完成をめざして事業を推進し、公共下水道の普及に努めます。

病院事業

病院事業収益内訳 74億0,118万6千円



病院事業費用内訳 74億0,090万8千円



病院事業の平成29年度の収益的収支は、約28万円の純利益となり、公営企業会計制度改正で退職手当給付引当金(全職員が年度末に退職したと仮定した場合)に必要となる退職手当の総額)の計上の義務化が大きく影響した平成26年度からの繰越欠損金は6億3,970万円となりました。そのうち2億2,000万円を資本剰余金で処理し、残りの4億1,970万円が翌年度への繰越欠損金となっています。

収益的収入では、入院収益、外来収益とも減収となりました。そのため、病院事業収益全体で約7,052万円と減収となりました。

収益的支出においては、材料費は減少しましたが、経費、人件費が大きく増加したことにより病院事業費用全体で約9,795万円増加しました。

投資面では、デジタル式乳房撮影装置をはじめとする計35品目の医療機器と3品目の器具備品を購入しました。これにより一層の医療の質の向上、また地域で必要とされる医療のサービスを充実します。

これからも「大和高田市立病院 公立病院改革プラン」(平成29年度から平成32年度が対象期間)に沿って継続的に経営の効率化を図りながら経営基盤の強化に取り組みます。

おかあさんコーラス全国大会 市長へ結果報告に

9月3日(月)、「第41回全日本おかあさんコーラス全国大会」に出場した「エコーかたしお」と「女声コーラス アンダンテ」の皆さんが、吉田市長に結果報告をしました。奈良県の代表として出場した2団体は、「エコーかたしお」が「ひまわり賞」、「女声コーラス アンダンテ」が「おかあさんコーラス賞」を受賞しました。

これからもコーラスを通じて、本市に元気を届けてください。

〔中央公民館 ☎22・1315〕



▲2団体の皆さんと吉田市長

大谷山自然公園で災害復旧作業

10月3日、大谷山自然公園で、天理教災害救援ひのきしん隊奈良教区隊の皆さんによる台風21号(9月4日通過)の倒木被害の復旧作業が行われました。

同隊の皆さんは、北海道胆振東部地震や大阪府北部地震など、各被災地で救援活動を実施しています。本市では、平成28年度の築山児童公園雑木林の伐採作業に続き、今回も復旧作業を協力してもらいました。

復旧作業は10月3日で一部終了し、11月末頃から大谷山自然公園は通常通り利用できる予定です。

〔都市計画課 内線689〕



▲倒木の撤去作業をする天理教災害救援ひのきしん隊の皆さん

市立看護専門学校 平成30年度学生募集

- ▽募集人員 30名(推薦含む)
- ▽修業年限 3年課程 看護学科
- ▽受験資格

●一般入試：次の(1)～(3)のいずれかに該当する人

- (1)高等学校卒業業者、(2)平成31年3月卒業見込みの人、(3)これと同等以上の学力のある人(学校教育法第90条に該当する人)

●社会人入試：平成31年4月1日現在満23歳以上で、次の(1)・(2)のいずれかに該当する人

- (1)高等学校卒業業者、(2)これと同等以上の学力のある人(学校教育法第90条に該当する人)

▽受験料 20,000円(指定の受験料納付書で銀行振込)

▽願書受付期間 12月10日(月)～平成31年1月10日(休) 【必着】

▽試験日 平成31年1月24日(休) 午前9時から

▽ところ 市立看護専門学校

※出願書類、出願手続き、試験科目など、詳しくは市立看護専門学校ホームページ(<http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp/gakko/>)、または左記へ問い合わせください。

〔市立看護専門学校

☎53・2901〕

まちづくり団体

スムーズアップ!



昭和歌謡が好きな人もそうでない人も、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

▽会員数 3人

▽活動概要 老人施設やいきいきサロン、盆おどり、おかげ祭りなどでギターの演奏に合わせて昭和歌謡を歌っています。3か月に1回、市民交流センター(コスモスプラザ)でライブもしています。皆さんと一緒に歌えるコーナーも作っています。

▽団体理念 昭和歌謡を皆さんと一緒に歌い、楽しむのが目的です。

▽連絡先

藤井順子 ☎090・3894・5490

市民交流センター(コスモスプラザ)に登録している活動団体を、順次紹介します(順不同)。

一緒に活動したいと思う人、または興味のある人は、連絡先まで問い合わせください。

〔市民協働推進課 ☎44・3210〕

平成30年度大和高田市防災訓練

本年度は、震度6弱の地震発生を想定した防災訓練を実施します。被災した場合に、初動対応を迅速かつ的確にできるよう、消防団や消防署、自衛隊などによる訓練、土のう配置訓練、バケツリレー訓練、水消火器使用訓練などの被災地訓練および協力団体による展示などを総合公園多目的グラウンドで行います。

また、昨年度に引き続き、災害発生後に避難所を開設運営しなければならぬ状況となったとき、対応できる状況判断能力の向上を目的とした避難所運営訓練、救命救急(心肺蘇生、AEDなど)講習などを総合福祉会館で行います。

さらに、大和高田市赤十字奉仕団による炊き出し訓練や、子どもを対象としたはしご車体験なども実施予定です。詳しくは、本市ホームページを見てください。

防災備品などに触れたり、訓練や防災展示などの見学に、最寄りの訓練会場へきてください。(見学参加は自由です)

▽とき 11月25日(日) 午前9時～正午

※中止などの情報は、当日午前7時以降に、テレフォンサービス(自動応答 ☎050・5865・1560、有料)で確認できます。

▽ところ 市内2箇所

・大和高田市総合公園 多目的グラウンド：被災地訓練など

・大和高田市総合福祉会館(ゆづりセンター)：避難所開設運営訓練など



〔危機管理課 内線2226〕

全国瞬時警報システム

(Jアラート)

全国一斉情報伝達

訓練を実施

～防災スピーカーが吹鳴します～

市内10施設設置(左記参照)の防災スピーカーより、試験放送を行います。

※情報伝達訓練なので、避難行動をとる必要はありません。

▽とき 11月21日(水) 午前11時

▽防災行政無線(防災スピーカー)

設置施設(8小学校の屋上)

片塩小学校、菅原小学校、土庫小学校、高田小学校、磐園小学校、陵西小学校、浮孔小学校、浮孔西小学校

(2市営住宅の屋上)

サンシャイン市場住宅

市営住宅西坊城団地

〔危機管理課 内線2226〕

秋の全国火災予防運動 11月9日～15日

火災予防に対する意識をさらに向上することを目的に、市内で広報活動や消防訓練などの行事が行われます。

○児童防火ポスター展示

▽とき 11月9日～15日

▽ところ 市民交流センター

○消防フェスタ

▽とき 11月11日(日)

▽ところ 県産業会館北側駐車場
▽内容 ウォークラリーや消防車両展示コーナー、子ども消防体験コーナーなど
〔高田消防署 ☎25・0119〕

宝くじ助成金で

地域コミュニティの活性化

一般財団法人自治総合センターの「平成30年度コミュニティ助成事業」の助成金を、次の団体が活用しました。

○大和高田市大東町自治会

▽活用内容

会館の空調設備や照明器具等の整備

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、住民の行うコミュニティ活動を推進し、宝くじの普及広報を目的として行われています。



〔自治振興課 内線2227〕



女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマーク

女性に対する 暴力をなくす運動

11月12日～25日

夫やパートナーからの暴力(DV)、
性犯罪、売買春、人身取引、セクシユア
ル・ハラスメント、ストーカー行為など
女性に対する暴力は、犯罪となる行為
を含む重大な人権侵害です。



パープルリボン運動を
知っていますか

パープルリボンは、
女性に対する暴力根絶
のシンボルです。

紫色のリボンを身につけたり、飾つ
たりすることで、家庭や地域などから
暴力をなくし、被害者の安全を守りた
いという気持ちを表します。

- ◎女性に対する暴力防止啓発パネル展
- ▽とき 11月12日(月)～22日(木)
- ▽ところ 市役所1階ロビー

◎女性の暴力に関する相談窓口 ※相談無料・秘密厳守 まずは電話で相談してください。

相談機関・窓口	電話番号	相談日時
市人権施策課男女共同参画推進係	☎ 22-1101 (内線 287)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く
奈良県高田こども家庭相談センター	☎ 22-6079	◆電話相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 ◆面接相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 (予約制) ※祝日、年末年始を除く
奈良県中央こども家庭相談センター	☎ 0742-22-4083	◆電話相談 月～金曜日 午前9時～午後8時 ◆面接相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 (予約制) ※祝日、年末年始を除く
奈良県女性センター	☎ 0742-22-1240	◆電話相談・面接相談(予約制) ・火～金曜日：午前9時30分～午後5時30分 ・土曜日：午前9時30分～午後8時 ・日曜日・祝日：午前9時30分～午後5時 ※上記午後1時～2時、及び 休館日・年末年始を除く

◎緊急時は、110番通報してください。

【人権施策課 内線287】

犬の飼い主さんへのお願い

◎登録をしましょう

犬を飼い始めたなら、市環境衛生課で登録をしてください。また、犬の所在地や飼い主が変わったとき、犬が死亡したときも必ず届け出てください。
※『狂犬病予防法第4条』で定められています。

◎年に1回狂犬病予防注射を受けましょう

※『狂犬病予防法第5条』で定められています。

◎鑑札・注射済票を首輪につけましょう

犬を登録すると鑑札が、また、毎年狂犬病予防注射を受けると注射済票を交付しますので、必ず首輪につけておきましょう。

※飼い犬が、迷子になったときに鑑札や注射済票の番号で、飼い主さんを早くみつかることに役立ちます。
※『狂犬病予防法第4条、第5条』で定められています。

◎放し飼いはやめましょう

犬を飼うときは、くさりなどでつなぐか、しっかりとった囲いの中で飼いまししょう。また、散歩するときは手綱を放さず、人通りの多いところでは、リードを短く持つようにしましょう。

※放し飼い、リードなしの散歩は『奈良県動物愛護及び管理に関する条例第5条』で禁止されています。

◎フンは持ち帰りましょう

飼い犬を散歩させるときは、フンを

取る用具を携帯し、必ず拾って、自宅に持ち帰りましょう。
※『大和高田市ポイ捨て防止等に関する条例第1条、第8条』により禁止されています。

【環境衛生課 内線281】

サイクルポート近鉄高田北 一時預かりコインポスト施設が リニューアル

10月13日に、施設がリニューアルしました。24時間365日オンラインによる遠隔監視で、万が一のトラブル発生時にも迅速に対応が可能です。料金は、精算機で支払ってください。



▽利用料金 一日150円(日付が変わるごとに加算)

▽連続利用日数 10日間(超えた場合は、別保管)

※工事中利用者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

【生活安全課 内線321】

踏切事故 防止キャンペーン

11月1日(木)～10日(土)

「行きたいと はやる心に
しや断機を」

自動車(二輪車を含む)は、踏切道を通行するとき、無理な進入をしないことを心がけましょう。
また、一旦停止、安全確認も忘れずに行いましょう。

【生活安全課 内線322】

生活センターから 光回線サービスの 電話勧誘にご注意を

電話でプロバイダー業者から大手電話会社と提携しているのに、インターネットとプロバイダーを契約すれば、料金が安くなると勧誘された。はじめは断ったが、再度電話があり、押し切られて契約し、転用（乗り換え）手続き済ませた。その後、振り込み用紙が届いたので請求内容を確認したところ、契約した覚えのないパックのオプション契約が加算されていて、以前より高額になっていた。解約したいが、どうすればよいのか。

（60代男性）

N T T東西が平成27年2月から光回線サービスの「卸売」を始めました。この「卸売」の提供を受けて、自社で光回線を持たない電気通信事業者が、光回線を利用して独自のサービスや料金で通信サービスを提供する「光コラボレーション」の販売を行っています。これにより、例えば、携帯電話事業者が光回線と携帯電話をセット販売する、プロバイダーが光回線をセット販売するなど、消費者の選択の幅が広がっています。

一方、光コラボは代理店による電話勧誘も多く、勧誘時にN T Tや関連会社と誤認させるような名乗りを行ったり、料金が割安になる点を強調したり、説明のないオプション契約により、前より高額請求

されたなどの問題点も指摘されています。また、今までのメールアドレスが利用できなくなったり、プロバイダーを乗り換える場合は、元のプロバイダーの解約が必要で、違約金を請求される場合もあります。電話での説明だけで契約内容を理解し、メリットとデメリットを判断することは容易ではありません。その場で判断せず、慎重に内容を検討しましょう。

消費者へのアドバイス

1. 現在の契約内容を理解しておきましょう（光回線、光電話、プロバイダーなど）。これまでの契約を解除するときは、違約金や工事費などいくらかかるのかを確認しておきましょう。

2. 契約した後、契約書面が届くので、放置せず必ず契約の内容を確認しましょう。契約を解約したいと思った場合は、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。工事前や転用前の契約であれば、無償で解約に応じている場合もあります。

3. 光コラボは電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。この制度は、契約書面が届いた日を初日とした8日目までの間に契約解除の書面を出すことで、違約金なしでの契約解除ができます。ただ、事務手数料や解約までに利用したサービスの料金、工事が完了していたら工事費（上限あり）が必要です。

わからないこと、不安なことがあれば、消費生活センターまで電話してください。



災害に便乗した
悪質商法

今年には豪雨や台風などの災害が多いですね。

そうだね。災害が起こると悪質商法で儲けようとする業者も出てくるから注意しないとイケないよ。

え、どんな商法なんですか？

何回も消費者の自宅を訪ねて屋根の修理の契約を迫ったり

災害直後に無料点検で被害のあった地域をまわり、必要のない高額な修理の契約をさせられたり

ひどい場合は、雨漏りを修理してもらったら、修理前よりも雨漏りするようになった例もあるみたいだよ。

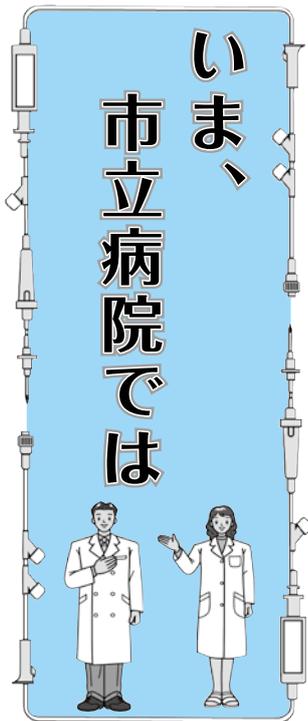
災害の直後なら、家のどこかに影響がなかったかと心配になりますね。

特に無料点検からの高額な契約は弱みにつけこんだ悪質な商法ですよ。

普段から点検商法などの悪質商法はあるけど、災害直後だとなおさら注意しないとイケないよ。

私も注意しなきゃ。

みくちゃんの家って？
あ、市民交流センターにあったな。



歯科医療機関と

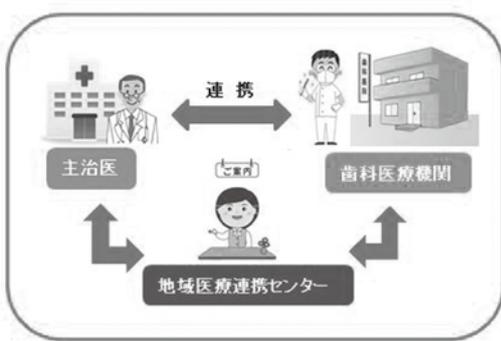
連携する取組み

手術を受けるときに手術前から、口の中を清潔に保つことで、手術後の回復が早くなる、入院期間が短くなる、肺炎を起こす可能性が低くなるなどの、良い点がわかってきました。また、抗がん剤を使用するときにも、口を綺麗にしておくことで、口内炎など副作用の発生が抑えられることもわかってきています。

大和高田市立病院には歯科はありません。そこで、市立病院では、大和高田市歯科医師会との連携を図っています。数年前から地域医療連携センターを中心に、双方の連絡を取れるような体制を作っています。必要な情報を共有できる紹介状の作成、知識を共有するための合同勉強会などを行なっています。

また、月に一回ですが、大和高田市歯科医師会から、歯科医師と歯科衛生士を、市立病院に派遣し、入院患者さんの口のトラブル、口の清掃方法の検討を行なっています。そこで、もし、歯や入れ歯の治療が必要となった場合、かかりつけの歯科医の先生に連絡を取ったり、かかりつけの先生がいない場合、大和高田市歯科医師会から歯科医の先生を派遣してもらつこともあります。

治療を円滑に進め、また、少しでも回復を早くできるように、今後も地域の歯科医療機関と協働して進めていきたいと思います。



大和高田市歯科医師会

地域医療連携担当

山本伸介

大和高田市立病院

地域医療連携センター

上中直美

市立病院 ☎53・2901

健やかな毎日を

おくるために



天満診療所 医師 梅本典江

「寒くなると」

トイレが近い」

寒くなってくるとトイレが近くなって困る人が多いのではないのでしょうか。

「を多く含む飲み物は控えたほうがよいでしょう。お腹をカイロで温めたり、寝るときに靴下をはいたりして、下半身を冷やさないようにしましょう。」

トイレが近くなる理由として(1)汗をあまりかかなくなるため、体内の水分量を調節しようとして尿量や尿回数が増える、(2)寒さで手足の血管が収縮するため、体の中心の血液量が増えて尿がたくさんつくられる、(3)寒さで膀胱が敏感になり、膀胱が収縮しやすくなるため、少し尿がたまっただけでもトイレに行きたくなる、などがあげられます。

寒さとは無関係に尿回数が多い、急に尿意をもよおして我慢できないような場合は「過活動膀胱」という状態であることがあります。また、頻尿だけでなく排尿時の違和感や残尿感があれば「膀胱炎」の可能性もありますので、内科や泌尿器科などで相談してください。

天満診療所健康教室

▽とき 11月22日(木)

午後1時～2時

▽ところ 天満診療所

▽テーマ

「過活動膀胱

～頻尿・尿もれ・おしっここの悩み～」

▽講師 梅本典江(天満診療所医師)

▽天満診療所 ☎52・5357

対策としては、軽い運動をして汗を流す。水分は回数をわけて少しずつとるようにする。カフェインには利尿作用があるため、コーヒーや玉露、栄養ドリンクなどのカフェイン

あらためて、差別と区別について



「差別と区別、どう違いますねん」とある総代さんが尋ねました。思い浮かんだのは、昔ある小学校の運動会で出た、「足が速いか遅いかで順位をつけるのは差別だ」という意見。さすがに、この意見は多くの皆さんの共感を得られなくなってきたようです。しかし、具体的にどう間違っているのかまでは考えてこなかったかも知れません。

本市のさまざまな研修に招いている露の新治さんは、「差別とは、不当な分け隔て」といいます。この不当というところが肝なのでしよう。差別というのは、比較することで不必要な優劣をつけたり、上下関係をつくったり、片方に不利益があることです。区別は、対等な関係を保ちな

がら、違いを認めることです。男と女は、たくさん違いがあります。違う健康診断を受ける更衣室やトイレを分ける、スポーツなどで男女別に競技を行うなど。これは、区別です。不当な分け隔てではありません。昨今LGBTの人たちへの配慮も問われています。これも、不当ではないのです。

不当なというとき、科学的でない、客観的でない、合理的でない、公平・公正でない

ということも、考えなくてはなりません。差別というのは、実は多くの場合思い込みや偏見によって正しく考えられていない心理状態から生まれます。そこには、科学的、あるいは客観的などの視

点はぬけがちです。だから、不当なのです。

さて、「運動会で順位をつける」とことはどうでしょうか。ゴールした順番は実際に起こった現象であり、その順位は「足の速さ」のみを表しています。私たちが考えるべきことは、足の速さで順位をつけるが「それは足が速いか遅いかということだけであって、他のことには関係ない。ましてや人間の価値はこんなものでは決まらない」ということです。それは、決して不当なことではないはずです。

借家の広告に「外国人は入居お断り」というのがあります。これは思い込みや偏見による不当な分け隔てと言えます。「迷惑をかけたか、ルールを守らない方は入居をお断りすることがあります」とすればいいのではないのでしょうか。

〔人権施策課 内線288〕



おしえてく生活困

生活困窮者自立支援法 支援員多様なネットワーク

今回は、最愛の夫を亡くしこれからの生活が不安だと相談してきた70歳女性Mさんのお話です。夫と二人仲むつまじく暮らしていたMさんは、今年に入って夫を病気で亡くしました。子どもや親類、また頼れる友人もいないMさんは、夫が亡くなった瞬間から「孤独と喪失感」に陥ってしまいました。夫を看取ったあと、数か月間は何もする気にもなれず、呆然としていました。知人に年金などの生活の基盤はどうなるのかと言われ、不安な気持ちのまま、「くらし・せいかつ支援係」へ相談にきてくれたのでした。Mさんは、夫を亡くしたときのつらさ、孤独、またこれからの生活に対する不安などを話してくれました。このようなことを話せる相手がいなかったこともあったのでしよう、一気に溢れ出すように涙ながらに話してくれました。まずは相談支援員がMさんの気持ちにしっかりと寄り添い、

これからの生活にかかる費用をどうするか、また年金などの手続き、遺品の整理、二人で暮らしてきたときの荷物などの整理、またMさんの生活そのものの立て直しなど一つ一つ紐解いていきました。今、Mさんは、家の中の遺品整理やその他の整理整頓に取り組み、少しずつ心の整理もできてきたと言います。亡き夫を偲んで後ろ向きだった悲しみから、亡き夫の愛と二人で楽しく暮らしてきた日々を胸に「共に生きる」思いへと変わったと言います。前に向かつて生活していくMさんに、これからの生活や暮らしのことについて相談したり、話したりすることができるよう場所として「くらし・せいかつ支援係」があることを伝えました。

「くらし」が始まる。

くらし・せいかつ支援係 ☎44・3111(直通)

新着図書のご案内



BOOK

一般書

美しい暮らしをつくる本。		マガジンハウス
ブラック校則	荻上 チキ／編著	東洋館出版社
NHK スペシャル人類誕生	NHKスペシャル「人類誕生」制作班／編	学研プラス
繕う愉しみ	ミスミ ノリコ／著	主婦と生活社
幽霊画と冥界	安村 敏信／監修	平凡社

児童書

はっけん！ NIPPON	グループ・コロブス／文	PHP 研究所
外来生物のひみつ	今泉 忠明／監修	PHP 研究所
みんなで！ひとりで！たのしいトランプあそび	草場 純／監修	ナツメ社
おしりたんてい みはらしそうのかいじけん	トルロ／文	ポプラ社
はたらくまち	ジェームズ・ガリバー・ハンコック／絵	河出書房新社



電子図書館 ランキング

第1位	ピーター・パン 一韓国語版一		ユニダックス
第2位	999ひきのきょうだい(うごくえほんチルビー)	村上 康成／絵	モーニング
第2位	どうぞのいす(うごくえほんチルビー)	柿本 幸造／絵	モーニング
第4位	長靴をはいた猫 一韓国語版一		ユニダックス
第4位	うえへまいりまあす(うごくえほんチルビー)	長谷川 義史／絵	モーニング

サロン

11月のおはなし会

◎絵本のよみきかせ

- ▷とき 11月3日(土)・17日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん えほんコーナー
- ▷たいしょう どなたでも

◎おはなし会

- (担当:たかだおはなしろうそくの会)
- ▷とき 11月10日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 4さいいじょう

●えほん 「とうふさんがね…」

●おはなし「みるなのくら」

◎えほんとわらべうたの時間《きらら》

- (担当:たかだおはなしろうそくの会)
- ▷とき 11月24日(土)
ごぜん10じ30ぷんから
- ▷ところ としょかん2かい プレイルーム
- ▷たいしょう 3さいいか
- えほん 「うしろにいるのだあれ」
- おはなし「子もりうた」

催しのご案内

■図書館映画会「大和川慕情」

- ▷とき 11月17日(土) 午後1時30分～3時30分ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階学習室
- ▷定員 75名
- ▷費用 無料

■図書館人形劇

- ▷とき 11月18日(日) 午後2時～3時ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階学習室
- ▷出演 人形劇団 「どむならん」
- ▷内容 「長ぐつをはいたネコ」小作品併演「クイズ・イソップ物語」
- ▷対象 3歳～小学生までの子どもと保護者
- ▷定員 70名(市内優先)
- ▷費用 無料

■平成30年度 コズミックカレッジ in 大和高田市立図書館

- ▷とき 12月2日(日) 午後1時～3時ごろ
- ▷ところ 市立図書館 2階学習室
- ▷講師 岡本 茂さん(名古屋工業大学教授)
- ▷テーマ 「真空と大気圧」
- ▷対象 小学生(低学年は保護者同伴)
- ▷定員 30名(市内優先)
- ▷費用 無料

イベントすべての申込方法

11月1日(休)～定員に達するまでの期間、図書館カウンターまたは電話で受付します。

(市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415)

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
※市外局番は、「0745」です。

相談名	曜日	時間	場所	問合せ
消費生活相談 (予約優先)	月～金曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	大和高田市 消費生活センター	消費生活センター ☎22-1101
人権相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	人権施策課 ☎22-1101
行政相談	第4火曜日(6、12月のみ第1火曜日)	午後1時～4時	総合福祉会館	企画広報課 ☎22-1101
中小企業金融相談 中小企業経営相談	随時(内容に応じて、産業振興課で相談窓口をご案内します)			産業振興課 ☎22-1101
母子父子相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		児童福祉課 ☎22-1101
心配ごと相談	第2・4金曜日	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
	第2・3火曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
法律相談 (要予約)	第1・3・4・5木曜日 相談日の2週間前から前日までに予約	午後1時～4時	総合福祉会館	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035
司法書士の法律相談 (要予約)	月曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎23-5426
生活相談	第2・3・4・5水曜日 事前に問い合わせてください。	午後1時～4時		社会福祉協議会 ☎23-5426
健康相談・栄養相談 (要予約)	毎月1回、所定の日	午前9時～10時		保健センター ☎23-6661
子育てホットライン 健康ホットライン	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時30分		保健センター ☎23-6661
教育ガイダンス	月～金曜日	午前10時～午後5時		青少年センター ☎23-1322
家庭児童相談室	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分		家庭児童相談室 ☎23-1195
女性相談 (要予約)	○第1火曜日・ 第3金曜日 ○第2土曜日 ※祝日等により変更の場合あり	○午前9時15分～ 午後0時5分 ○午後1時～3時50分		人権施策課 ☎22-1101
住まいづくり相談	第3水曜日 第1水曜～第2水曜の間に予約 定員4名	午後1時～4時10分		宮繕住宅課 ☎22-1101
税理士による税務相談	2月・3月を除く、第3金曜日	午後1時～4時	総合福祉会館	近畿税理士会葛城支部 ☎22-5288
就業相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	県産業会館3F	高田しごとiセンター ☎24-2010
借金おなやみダイヤル	火・金曜日	午後1時～4時		奈良弁護士会 ☎0742-20-7830
相続・遺言お悩みダイヤル	月～金曜日	午前9時30分～午後5時		奈良弁護士会 ☎0742-22-4611
ひまわりあんしん (高齢者・障がいのある人のための法律相談)	火・木曜日	午後1時30分～4時		奈良弁護士会 ☎0120-874-737
	電話相談は無料。来所・出張相談は有料			



大和高田市役所
TEL.22-1101 FAX.52-2801

中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660

市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR西日本	TEL.0570-00-2486

近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、平和な暮らしをきざましよう。